

林業及び木材産業における「働き方改革」実現に向けた調査検討事業について

平成 30 年 10 月
 経 営 課
 木 材 産 業 課

1. 趣旨

林業及び木材産業において、労働者の働きやすい環境を整備し魅力的な職場を作ることは、人口減少社会の中で新規就業者を獲得し、定着させていくだけでなく、従業員の意識やモチベーションが向上し、生産性向上効果にもつなげることができ、意欲と能力のある林業・木材産業の経営者を育成していく上で極めて重要である。

また、林業・木材産業においては、重量物である木材を扱うため労働負担が大きく、労働災害発生率が全産業平均と比べて高い等の課題がある。

これら課題に対応する「働き方改革」は、林業・木材産業の生産性向上と持続的発展に不可欠である。

本事業では、こうした状況の中、林業・木材産業の特性を踏まえた「働き方改革」を実現するため、林業・木材産業に係わる有識者や経営者等の関係者で構成する検討会を設置して、国内外の事例調査等を通じた現状把握や課題の分析を行い、より良い働き方の実現に資する経営者向けの手引きを策定する。合わせて本事業の成果の普及・啓発を図るため、パンフレットの作成を行う。

2. 検討会のスケジュール

時期	検討会	議題案
平成 30 年 10 月 22 日	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会の進め方について ・ 手引きの目的と構成案について ・ 現状把握・課題分析の進め方について
平成 30 年 11 月下旬	第 2 回 (林業分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果の中間報告
	第 3 回 (木材産業分野)	
平成 31 年 1 月中旬	第 4 回 (林業分野)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果の最終報告 ・ 手引き（案）のとりまとめ ・ パンフレット（案）のとりまとめ
	第 5 回 (木材産業分野)	

※第 2 回以降について、林業及び木材産業の経営者の方は、該当する検討会にご出席ください。

※手引き、パンフレットは 3 月中旬完成予定です。

※資料、会議の概要については、林野庁 HP で公表予定です。